JULY 19TH 2006

三菱東京UFJ銀行 国際業務部 中国業務支援業 情報開発チー

BINMU CHINA WEEKLY

トピックス:輸出促進政策からの転換を表明した中国

弊行では中国関連業務で積極的にお客様をご支援できるように、全支社に中国関連業務を担当する CHINA デスクを設置している。最近、ある地区の CHINA デスクより、「複数のお客様から『中国の紡績品に係わる増値税輸出還付率が7月に13%から11%に引き下げとなる』と現地で言われており、中国加工業者より円建て輸出価格引上げ要請が来ている」との情報があった。加工業者が中国内で仕入れを行う際、17%の増値税(日本の消費税に相当)を支払う必要があるが、紡績製品を輸出するに際してはこの増値税のうち 13%が還付されている。この還付率が引き下げられると実質的に中国の加工業者の負担増加になるのである。

この情報の出所は、本年入り後にしばしば当局関係者などから表明されている関連発言であるが、税務総局から正式に提示された段階ではないというのが実情である。こうした中、7月14日、中国の公式新聞というべき CHINA DAILY 紙は、商務部の要人の発言を引用する形で中国はその外資政策と貿易政策を転換したとの報道を掲載している。これによれば、輸出が5年間続けて30%以上の伸びを見せたことを受けて、これまでの輸出促進政策からの脱却を図るというのだ。1985年に導入された増値税の輸出還付は中国製品の輸出競争力を高めた。しかし、今後は、エネルギー消費の高い商品や環境汚染型の商品、そして原材料の輸出には適用すべきでなく、一方で、農産物など輸出が困難な商品にはこれまで以上に拡大適用を行うべきであるとしている。これに加え、中国は外資誘致においてもより選別的にならなければならず、良い産業、良い企業を歓迎したいとしている。しかし、外資や貿易への過度な影響を及ぼす調整は行わないので懸念する必要はないとも加えている。

増値税の輸出還付に関しては、2003 年 10 月に発表され、翌年 1 月に実施された平均 3%の還付率引下げが記憶に新しい。このときは、『擬似的』人民元切上げ措置と評されたものだ。つまり、全産業に広く影響が及ぶ人民元の切上げを避け、業種を選定して切上げと同じ効果を持たせ、輸出を抑えるという政策だ。還付率引下げ実施後の評価では、限界的な輸出を行っている企業、特に一部国有企業や繊維業界への影響が予想外に大きく、やはり『本当の』人民元切上げは難しいのではないかとの意見が強くなった。しかし、往時に比べて、現在の中国の経常黒字、外貨準備の増加の規模とペースは格段の差があり、貿易政策を巡る議論も11 次五ヵ年規画でも示された経済構造調整の方針を踏まえたものである。このため今後の変化は、より広範で本格的な動きとなることが予想される。しかし、実務面では、コメントどおりに、混乱が生じるような過度な調整とならないことを期待したい。





(中国業務支援室 情報開発チーム 國枝 康雄)

CHINA WEEKLY DIGEST

1. 経済

●1~6月の主要経済指標発表/実質 10.9%成長

18 日、国家統計局が 2006 年上半期の中国経済運営状況を発表した。国内総生産(GDP)は前年同期比 10.9%増と、二桁成長を示した。牽引役は旺盛な固定資産投資と輸出。固定資産投資は前年同期比 29.8%増となり、なかでも都市部は活発な不動産投資により前年同期比 31.3%増加した。また輸出の伸び(25.2%)は輸入の伸び(21.3%)を上回り、貿易黒字は前年同期比 54.9%増の 615 億米ドルに達した。

に達した。					
項目	金額	前年同期比			
国内総生産 GDP (*実質)	91,443 億元	10.9 %*			
第一次産業	8,288 億元	5.1%*			
第二次産業	46,800 億元	13.2%*			
第三次産業	36,355 億元	9.4%*			
固定資産投資	42,371 億元	29.8%			
工業生産(付加価値ベース)	39,680 億元	17.7%			
社会消費財小売総額	36,448 億元	13.3%			
貿易総額	7,957 億米ドル	23.4%			
輸出	4,286 億米ドル	25.2%			
輸入	3,671 億米ドル	21.3%			
対内直接投資(契約ベース)	885 億米ドル	2.7%			
対内直接投資(実行ベース)	284 億米ドル	▲0.5%			
消費者物価上昇率(CPI)		1.3%			
外貨準備高	9,411 億米ドル				
都市住民可処分所得	5,997 元	10.2%			

2. 産業

●2006 年上半期自動車業界 生産販売とも好調

中国自動車協会の統計によると、上半期の自動車生産 台数は 363.03 万台、販売台数は 353.52 万台、前年比で それぞれ 28.94%、26.71%の増加となった。中でも上海汽 車集団 GM のシボレーの販売台数は 5.4 万台を越え前年 同期比 86%増と大幅に伸びた。なお、中国自動車市場情 報交流会によると、同期間の車種別販売台数では天津 一汽のシャレートが 2 年連続でトップとなった。

<2006 年 1-6 月主要乗用車メーカーの販売状況>

		* / 30 10 0 1 10 0 1
企業名	販売台数	伸び率
上汽集団	62.14	54.85%
一汽集団	56.29	23.28%
東風集団	45.42	26.10%
長安汽車集団	36.91	8.39%
北汽集団	33.71	11.94%
奇端汽車	14.42	72.15%
哈汽	14.13	9.61%
広汽集団	12.66	15.41%
吉利汽車	10.59	55.62%
華晨汽車	9.22	62.11%

<2006 年 1-6 月自動車販売台数車種別ランキングン

	車種	所属会社名	生産台数		
1	夏利(シャレート゛)	天津一汽	93,796 台		
2	凱越(エクセル)	上海GM	86,881 台		
3	依蘭特(エラントラ)	北京現代	85,399 台		

3. 貿易・投資

●外資の中国不動産市場参入制限 検討

人民元切上げ圧力が高まる中、海外から不動産市場へホットマネーの流入が増加していることから、斯かる投機資金の流入を制限する措置として、19日、建設部、商務部、国家発展改革委員会等6部門が共同で「不動産市場への外資参入及び管理の規範化に関する意見」(建住房[2006]171号)に関する意見徴求稿を発表した。正式な通知は1週間~1ヶ月に公表される見込み。今後、海外から投資用不動産を購入するには法人の設立が必要となる模様。意見徴求稿の主な内容は以下の通り:

①国外機構・個人の中国国内における非自家用不動産購入の場合、外資企業を設立申請、②外資の不動産会社で、総投資額1,000万米ドル以上の場合、登録資本金は総投資額の50%以上、③中国国内に分支機構、代表機構を持たない国外機構及び中国国内の勤務・留学期間が1年未満の個人は不動産購入不可、④外資不動産会社の中国、外国側双方とも契約等において配当を保証することは不可。

●香港「ゼロ関税」貨物 上海税関の通関が急増

2004 年 1 月の CEPA(*)実施以来、本年 6 月末迄に香港のゼロ関税貨物が上海税関で通関した金額は約 1.5 億米ドルに上った。免税額は 1 億元を超え、全国の税関に占める割合は通関額で 2.5 割、免税額で 3 割となっている。

*:中国の香港に対する経済支援策の一環として、ゼロ関税適用範囲の拡大、中国進出の規制緩和等の優遇措置を適用するもの。

また、香港からの貨物の内訳は、薬品、プラスチック製品、化工品、紡績原料・製品、食品に集中している。なお、7月1日より「ゼロ関税」の対象が更に37品目追加されたことを機に、上海税関は CEPA の円滑な運用を図るべく①CEPA 政策の情宣、②通関担当者の教育、③ゼロ通関管理の強化の3つの措置を実施する。

4. 金融・為替

●<u>6 月のマネーサプライ 伸びは鈍化</u>

関係筋に拠ると、6 月のマネーサプライ M2 は前年比 18.4%、M1 は同 13.9%の伸びと依然高水準で推移しているが、5 月の各 19.1%、14%と比べやや鈍化した。6 月の新規貸出増加額は 3,947 億元となり、前年同期比 706 億元減少し、5 ヶ月連続の前年比増加傾向に歯止めが掛かった。人民銀行の金融引締策が奏功しているとされ、下半期も貸出の伸びも鈍化が続くと言われている。また、6 月の人民元貸出残高は 21.53 兆元で、前年比 15.2%増加したが、伸び率は 5 月の同 16%増よりやや減速した。但し、新規貸出増加額の 1-6 月の合計は 2.18 兆元に上り、既に人民銀行が設定した今年度の目標(2.5 兆元)の 85.7%に達している。

EXPERT VIEW

中国に派遣する社員が抑えるべきポイント

7月5日に弊行主催の「BTMU中国経営支援セミナー7月」を東京で開催した(大阪会場は7月12日、名古屋会場は7月24日に開催)。中国経営支援セミナーは、主に中国現法に派遣される経営陣、同現法の事業責任を負う日本本社事業部、本社中国担当営業マン、中国現法を日本本社で支援する本社コーポレート機能各部の方々に、中国現法の事業運営に必要不可欠な実務上の知識、ノウハウ、各種課題についての情報を提供させて頂くためのセミナーです。講師は弊行グループの中国コンサルティング機能を担う三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社を主体に、弊行親密弁護士事務所、会計・税理士事務所、人材コンサルティング会社、損害保険会社などの各分野の専門家を講師に招き、毎月開催しています。

中国ビジネスの難しさは、 外商投資企業に対する規制が多い (特に従来の流通分野)、 法律・法規が複雑で変更頻度が高く、過去の経緯が解らないと理解しづらい、 企業の所在地・所在開発区で適用法規・税制・外貨管理規制等が違う、 企業の取引モデルにより適用法規が違う、 法律法令に解釈の余地があり解釈が複数に分かれる事が多く、何ができて何ができないか不明確、 日本で成功しているビジネスモデルが活用できないケースが多いなどである。

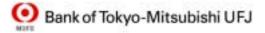
中国で会社を設立運営することは、企業経営の基本ルールである法律・税制・外貨管理規制・労働法規・税関規制等が違うので、日本本社のコーポレート機能部(企画、人事、財務・経理、法務、総務、システム、監査等)と同等の機能が必要である。しかし、現実は企業規模が小さいのでその様な間接部門を設置することは採算上できず、その上コスト削減のため必要最小限の日本人を現法に派遣するのが通常である。その派遣社員のバックグランドは、技術系・営業系が中心で、会社経営に必要不可欠な法務、財務・経理、人事、システム等の知識・経験を有していない場合が多い。また、本社の機能部各部も中国の法律・法規・税制等を理解しておらず、的確に現法支援ができていないケースが多い。この様な場合によく起こる問題は、現法業績の伸び悩み、各種不正の発生、無意識の違法行為での摘発、無意識の脱税での摘発等である。日本本社でコーポレートガバンナンス体制、内部統制体制を強化しても、海外現法の中で重要現法である中国でそのような問題が発生しては、本社の努力は水の泡と化すであろう。

弊行のお取引先企業の中で、本社の中国現法支援体制が整っている企業ほど現法の業績が良いケースが多い。弊行の思いは、日本本社のコーポレート機能各部の方の中国ビジネスへの積極関与である。経営支援セミナーはその様な思いで行っているので積極的に参加して頂けたら幸いである。

さて7月の経営支援セミナーのテーマは、「中国現法に派遣する社員が抑えるべきポイントと中国での効果的人材マネジメント手法」であった。現法経営には、攻めと守りの面があり、攻めの面では 基本的経営手法(経営戦略、マーケティング、生産管理、人材マネジメント、財務戦略、税務戦略等)の理解、中国特有の制度(法律・法規、税制、外貨管理規制、税限規制、労働法規等)の理解が重要である。完

中国特有の制度(法律・法規、税制、外貨管理規制、税関規制、労働法規等)の理解が重要である。守りの面では コンプライアンス経営、 不正への対処(リスクマネージメント)、 知的財産の管理等が重要であるが、ここでも中国特有の制度の理解は必要不可欠である。

第一部では、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの池上顧問から冒頭に「総経理の条件」(出典: 上海さくら会OB会)についてコメントして頂き、その後守りの面に関する解説が行われた。話の概要は 以下である。



1.総経理の条件

有能な人物~国際感覚、世界標準経営、厳しい道徳観、現地を愛する心 共生の心~中国の慣行・文化の理解、適切な権限委譲、公平な人事 理に合った経営~三現主義、PDCAの方針管理 率先垂範~誠実、礼儀、明るく前向きな姿勢 バランス感覚~清と濁、賞と罰、大局と小局、潮時、コネ・ネゴ・ゴネ。 総経理の自覚~社員の幸福、投資者の満足、地域貢献、信頼に応える責任感

2. コンプライアンス経営の実行

行政処罰は信用失墜と認識

工商行政管理局・税務局・税関・外貨管理局関係規定で違反しがちな行為・処罰内容に注意 企業の違法行為公開の動きがあることに注意

重要法令の入手・確認のルート(行政機関)の確保 各行政機関との付き合い方に工夫が必要 日ごろのコミュニケーションが大事 法の規定を知り、現実的に対処することが大事

3. 不正への対処

総経理の強いリーダーシップが不可欠 基本ルールは本社主導で作成、実情に合わせて調整 派遣社員による経営各プロセスでの内部監査手順を標準化することが大事 中国人社員とのコミュニケーションに尽力することが大事 不正の抑止力になる

4.知的財産の管理

社員教育を徹底

秘密保持措置を講じている技術情報・経営情報に関する教育

現場管理に工夫が必要

企業秘密流出防止策の策定と実施

第二部では、マーサー・ヒューマン・リソース・コンサルティングの松崎シニアコンサルタントから、効果的人材マネジメントに関し、 ハード面、 ソフト面での対応が必要で、ジョブディスクリプション、 等級制度、評価制度、報酬制度等のハード面の整備はだいぶ進んできたので、今後はソフト面の運用が重要であること。また派遣社員に対するミッションの与え方の重要性が指摘された。話のポイントは以下である。

1. 日本企業でよく起こるいびつな組織構造

肥大化した日本人駐在員トップ層

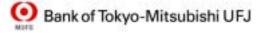
日本語のできる少数の現地管理職による脆弱なミドル層

有能な人材の流出、安定志向人材の滞留による人件費の高騰、ノウハウ蓄積が進まないボトム層

2. 日系企業が取り組むべき課題

人事制度の見える化

・ 説明性・公明性の高い仕組みのインストール



- ・ マネジメント、上司が代わっても変わらない人事制度とその運用
- ・ 短期決済型報酬制度の構築
- 中国内拠点間での人事制度の一定度の整合性

キャリアパスの見える化

- ・ 組織の役割を整理し、何年後に何が出来る様になるかわかる様にする
- 日本人は、日本人にしか出来ないことだけに限定する
- ・ 人ありきの組織から、役割ありきの組織へ変更する

人材育成への投資

- ・ キャリアに紐ついたトレーニング機会の提供
- 日本人駐在員のマネジメントとしての計画的育成

3.中国人マネジャーを育てるポイント

日本人ポジションの役割は、日本人にしか出来ないことだけに限定する 説明制・公明制の高い仕組みのインストール 現地スタッフの中で、モデルとなる人材を作る 職務意識改革に重点をおいたトレーニングプランの提供 チーム意識を高めるため、360 度評価を活用 公募制度の活用。やりたいことができるチャンスを与える

中国人マネジャーを育て現地化を進めることが現法運営の成功の秘訣であることは異論がないところだと思う。しかし、その前提条件は、コーポレートガバンス、内部統制、リスクマネジメント体制等不正の起こらない仕組みつくり、監視・チェック体制が構築されていることが重要である。さもなければ放任経営になってしまう。そのためには、冒頭で説明した通り、日本から派遣する派遣社員が中国特有の制度(法律・法規、税制、外貨管理規制、税関規制、労働法規等)をしっかり理解することと、日本本社のコーポレート機能部の担当者が上記を理解し現法経営へ参画することが重要である。

三菱UFJリサーチ&コンサルティングでは、中国現法への派遣者向け派遣前研修制度、本社コーポレート機能部担当者向けに体系立てた中国ビジネスの基本に関する研修制度を行っている。以下はその研修メニュー例であるので、ご興味のあるお客さまは弊行へお問い合わせ下さい。

1. 中国の法律の仕組み

中国の法令

中国への投資に関する法制度

中国との貿易に関する法制度

中国国内取引法

その他主なビジネス法

2. 中国の会計、税務制度

中国の会計制度の概要

主な会計処理基準と留意点

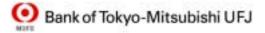
税法と会計制度の関係

税金の種類

企業所得税・個人所得税・増値税・営業税

外資優遇税制

移転価格税制



恒久的施設(PE)課税 税務調査の実際

3. 中国の人事・労務管理

採用・解雇

労働契約の作成・締結

保険・福利(社会保険、住宅補助等)

秘密管理

工会、労働紛争

労働管理に関する事例・実務問題

4. 人材マネジメント

日系企業の人事マネジメント上の問題点

中国人の職業観

ジョブディスクリプション策定

等級制度

評価制度

報酬制度

人材マネジメント成功要因

5. 中国の外貨管理制度と中国進出企業の銀行取引

輸出入代金決済の実務

非貿易送金実務

人民元決済手段

資金調達方法

よく問題になる取引

6. 中国の物流、通関手続き

中国物流の現状

中国の通関制度

外資系企業の通関制度

保税区、物流園区活用

中古設備の輸入

通関トラブルと対策

7. 国内販売網構築

商業領域管理弁法

申請手続き

ビジネスモデルの構築方法

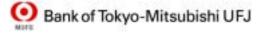
分公司設立と運用

代理店活用時の留意点

販売に関わる許可制度(販売許可、安全認証、輸入許可等)

製造物責任法の規制 (生産者・販売者の責任等)

売上債権の管理回収



8. 委託加工・保税区・輸出加工区・保税物流園区

委託加工の仕組み

保税区の仕組み

輸出加工区の仕組み

保税物流園区の仕組み

9. 知的財産権問題

知的財産法の概要 模倣品、海賊版の対策 知的財産権契約の締結・登録 技術流出防止、秘密保持契約

研究開発と技術移転

10.現法設立手続き

中国投資と投資回収手段の考え方 進出目的別進出形態・進出場所の選定 認可条件・手続き 外資優遇措置 ビジネスモデルの構築 現法設立手続きとチェック項目 最近の新規進出時の留意点(土地・開発区)

11. 現地法人の資本戦略

増資・減資

持分譲渡

合併・分割

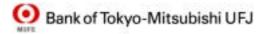
再投資

株式会社化・上場

中国企業買収

統括組織(擬似統括組織)設立

(中国業務支援室 赤坂 惠司)



CHINA WEEKLY FOREX

人民元の動き

日付 Open Range	OI.		JPY		HKD		EUR		金利	上海A株			
	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	(1wk)	指数	前日比	
2006.07.10	7.9915	7.9870~7.9915	7.9900	0.0041	7.0280	0.0848	1.02800	0.0016	10.2254	0.0284	2.0108	1823.83	4.61
2006.07.11	7.9910	7.9905~7.9924	7.9911	0.0011	6.9925	-0.0355	1.02800	0.0000	-	ı	1.9996	1835.76	11.93
2006.07.12	7.9915	7.9901~7.9925	7.9917	0.0006	6.9710	-0.0215	1.02770	-0.0003	-	ı	1.9488	1829.44	-6.32
2006.07.13	7.9935	7.9924~7.9963	7.9924	0.0007	ı	ı	1.02796	0.0003	-	ı	1.9403	1740.92	-88.52
2006.07.14	7.9988	7.9940~7.9988	7.9980	0.0056	6.9092	-0.0618	1.02841	0.0005	-	ı	2.0036	1750.85	9.93

トピックス

【10日】

- ●国有資産管理会社、中央匯金投資の謝平 総経理は9日、金融業界への海外からの直接投資が国家安全保障の脅威につながるとの懸念は行き過ぎであるとの見解を示した。
- ●中国紙は、国家発展改革委員会の幹部は、政府が急成長している一部産業セクターに対しさらなる抑制策を講じる計画があると報じた。また、銀行監督当局者の話として、中銀が金利を引き上げ、人民元の穏やかな上昇を容認する可能性があると伝えた
- ●商務部によると、6月の貿易黒字は過去最高の145億米ドルとなり、前年同月の97億米ドルを大きく上回った。また、輸出は前年 同月比+23.3%の813億1000万米ドル、輸入は同+18.9%の668億1000万米ドルとなった。

【11日】

●マクロ経済研究院は、2006年上半期の同国GDPは+10.4%となり、第1四半期の同+10.3%をわずかに上回るとの見通しを示した。また、2006年通年GDPは前年比+10.2%(2005年:同+9.9%)となると予想し、貸出金利と預金金利をより積極的に引き上げるよう政府に提言した。

【12日】

- ●中国証券報は社説の中で、貿易黒字の急増は、輸出業者に対する税優遇措置を縮小する理由を強める可能性が大きいと報じた。
- ●税関当局によると、6月の原油輸入量は関連施設の定期的な閉鎖などを理由に、伸び率が5月の同年同月比+19%から減速し,前年同月+4.8%の1179万トンとなった。
- ●税関当局によると、今年1-6月の鉄鋼製品輸出が前年同期比+47.7%の1709万トンとなり、6月単月の輸出は443万トンとなった。

【13日】

- ●社会科学院エコノミストは、経済成長率が年内は前年比+10%以上を維持する公算が大きく、金利上昇や人民元高につながるとの見解を示した。
- ●唐旭 中銀研究局局長は、世界経済の不均衡に対する為替相場の調整の影響は限定的であり、不均衡問題を短期に解決することはできないとの見解を示した。また、人民元の為替相場は現在、基本的に市場によって決定されており、国内企業は同国が1年前に変更した為替相場制度に徐々に順応してきていると指摘した。
- ●上海証券報によると、建設部は、不動産投機や価格抑制を目的に5月に発表した政策について、規制をやや緩めた形で適用することが明らかになった。
- ●余永定 社会科学院世界経済政治研究所所長は、米ドルで巨額の外貨準備を抱える同国や他のアジア諸国は、米ドルの下落に対し脆弱だが、米ドル建て資産を早急に手放すことは回避すべきであり、また、人民元の上昇ペースが加速するのを容認すべきかどうかを議論する際、雇用への影響が最も重要な懸念要因となる見解を示した。
- ●樊綱 国民経済研究所所長は、国際不均衡是正のため、年間3-4%の人民元上昇を容認することが可能だとする見解を示した。 【14日】
- ●政府は、香港沖合いの海底で、同国で最大規模となる可能性を秘めた天然ガス田を発見したと発表した。
- ●唐旭 中銀研究局長は経済や金融システムにとって、世界的な不均衡が深刻な脅威になっているとの認識を示した。また、人民元の切り上げ1周年に当たる7月21日に再び人民元相場の調整が行われるとの市場の噂を否定した。
- ●ロイター通信によると、政府は、外国人による不動産投資の拡大が、投機や不動産価格の上昇につながるとの懸念を背景に、外国人の不動産取得を制限する規制の原案をまとめた。
- ●余永定 社会科学院世界経済政治研究所所長は、経済は少なくとも今後10年にわたり力強い成長を維持できるが、構造的な不均衡問題を解決するのは容易ではないとの見解を示した。
- ●商務部によると、1-6月における海外からの直接投資は284億3000万米ドルとなり、前年同期比▲0.47%となった。6月単月では、 実行ベースで前年同月比▲12.2%の54億4000万米ドル、2005年通年では603億米ドルで、前年の606億米ドルをわずかに下回った。

RMB レビュー&アウトルック

●10日、1米ドル7.9915元で寄り付いた人民元は、直後に週間高値となる7.9870元を示現した後、週を通じて下落する展開となった。 週末14日には安値となる7.9988を付けている。一方的な人民元高を容認せず、変動幅の拡大を印象付ける動きであると予測される。先週も、上半期都市部固定資産投資が31.3%に達する等、景気過熱を示す指標発表が相次いだ。外国人の不動産購入制限 や、金融引き締めを予測する向きの発言が増加しており、金利引き上げなどの追加引き締めの可能性が一段と高まったと言えよう。

(市場業務部 為替グループ アジア・エマージング通貨チーム)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。